

平成30年度第3回船橋市文化振興推進協議会会議議事録

(平成31年2月21日作成)

- 1 開催日時 平成31年1月30日(水曜日)
午前10時00分～12時00分
- 2 開催場所 市役所本庁舎分室(県合同庁舎)3階 分室会議室4
- 3 出席者
 - (1) 委員
太下会長、松本副会長、小野木委員、小原委員、倉本委員、澤田委員、清水委員、廣野委員
 - (2) 事務局
大屋文化課長、松田文化課長補佐、石崎文化振興係長、鈴鹿主事、玄蕃主事、高橋市民文化ホール館長、牟田郷土資料館長
 - (3) その他
なし
- 4 欠席者
菅根委員、高屋委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価の見直しについて 公開
 - ・評価見直しに対する考え方
 - ・評価対象事業の選定
 - ・評価シートの修正
 - (2) 専門部会の進捗について 公開
 - ・文化情報誌の作成
 - (3) 今後の協議会における取組について 公開
 - ・平成31年度以降の取り組み
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く)
1人

7 決定事項

(1) 船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価の見直しについて

・評価の見直しに対する考え方、対象事業の選定及び評価シートの修正について事務局から説明を行い、了承された。

(2) 専門部会の進捗について

・文化情報誌の作成状況について事務局から報告を行い、情報誌のPR方法等について委員より意見が提案された。

(3) 今後の協議会における取組について、事務局から説明を行い、了承された。

8 その他

今回は、平成31年6月頃開催予定です。場所・日時等は後日お知らせします。

9 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

10 議事

事務局) みなさんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
とうございます。

会議に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。

会議次第、資料1、資料2、資料3-1、資料3-2、資料4として「BUN-BUN ふなばし」、資料5、それと参考事業として千人の音楽祭のパンフレット、音楽フェスティバルのチラシ、吉澤野球博物館資料展示室の企画展とトークショーのチラシです。以上の資料がございますでしょうか。

それでは平成30年度第3回船橋市文化推進協議会を開催させていただきます。また、「船橋市情報公開条例」第26条及び「船橋市文化振興推進協議会設置要綱」第8条により、本日の会議につきましては公開といたします。

本日傍聴希望を募集したところ、希望の方は1名おられます。

傍聴者の方は、傍聴券の裏に記載されている遵守事項をお守りくださいますようお願いいたします。

それでは会議に入りますが、はじめに、大屋文化課長より一言ご挨拶申し上げます。

文化課長) 本日は、太下委員長はじめ委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、船橋市文化振興推進協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

事務局を代表して一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

委員の皆様のご多大なるご尽力のおかげで、事業評価につきましては、無事に担当課へフィードバックすることが出来ました。本日の会議では、前回までに皆様から寄せられた意見をもとに、さらに効果的な評価となるよう、事業の絞り込みも含めまして、その方法の見直しについて討議いただければと思います。

また、基本はWEB上での公開になりますが、いよいよ3月に創刊号が発行となります、文化イベント情報誌「BUN-BUN ふなばし」につきましても、サンプルを作成しておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

協議会の中身から少々それますが、文化課では今週2月3日に26回目を迎

える「千人の音楽祭」を開催するほか、先月より3月中旬まで市内各地で「ふなばし音楽フェスティバル」を開催中です。お忙しい中、千人の音楽祭への出席のご連絡をいただいた委員の皆様、誠にありがとうございます。後程、事務局からご案内させていただきます。他にもさまざまなイベントが控えておりますので、ご都合がよろしければぜひ足を運んでいただければと思います。

それでは最後になりますが、委員の皆様的一点お願いがございます。皆様の委員の任期2年が、この3月末で満了を迎えます。本市の文化振興基本方針の計画年度は、平成33年度までとなっており、私といたしましては、ぜひ委員の皆様を引き続き、委員をお引き受けいただき、この体制で現行の基本方針の推進を図りたいと切に願っております。後程、事務局より改めてご説明させていただきますので、前向きにご検討いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

事務局) ありがとうございます。

それでは、これより次第に沿って会議を進めたいと思います。要綱第6条の規定により議事の進行は、会長の太下様をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。**太下会長)** はい。それでは議事を進行させていただきます。今年、初めてですよ。今年もよろしくお願ひいたします。

本日の会議では、3つ議題がございます。①として事業評価の見直し、②として専門部会の取組である文化情報誌の進捗、③として来年度以降の協議会の取組について、この3点を中心に、協議を行うこととなります。

資料は、先ほど事務局から説明したとおりとなりますが、今一度ご確認いただければと思います。まず議題1 船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局) 改めましておはようございます。庁舎内会議室なかなか空きがない状況で、こちらになってしまい、今日の会議室分かりづらいところに足を運んでいただきありがとうございます。

では、議題の1、船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価の見直しについて、見直しに対する考え方、評価対象事業の絞り込み及びシートの修正の3点についての説明となります。少し説明が長くなりますがよろしくお願いします。

まず、評価の見直しに対する考え方ですけれども、前回の協議会にて、事業評価の内容がどうしても抽象的になっており、一步踏み込んだ評価ができないとのご指摘がありました。また、個々の事業評価にとどまっており、基本方針の施策の柱、つまり4つの基本目標についての達成状況が確認できないことから、次のステップとしては施策の評価ができるような仕組みを考えなければいけないとのご意見をいただきました。そこで、各事業に対してより具体的な助言・意見ができるよう、事業評価の見直し案を提案させていただきます。

まず、見直しに対する基本的な考え方ですけれども、資料1をご覧ください。前回は、評価の対象を文化振興基本方針に参考事業として掲載されている全事業について、評価していただいたところです。ただ、実際やってみたら先ほど申し上げたような課題があったというところで、今回は、評価実施の状況を踏まえ、対象事業を3つに分類をするということをご提案させていただきたいと思います。

1つは、引続き協議会の2次評価の対象として今年度と同様の評価をするもの、つまり所管課から年度当初に事業概要を提出してもらい翌年度事業実績の報告を受け、協議会からの評価を行うものです。2つ目が、進捗管理のみ行う事業で、毎年度事業実績のみについて所管課から提出を受け、情報を蓄積し経年の変化を把握することで、最終的に3,4年経過した時にどのような状況に来ているのか客観的に見ていく事業、3つ目は、文化振興との関わりが薄いと思われる事業について、思い切って評価対象から外すというものです。実際に評価の見直しの時期ですが、来年度の評価、要は今年度実施した事業に対しての実績評価からさっそく見直していきたいと考えています。実は、今年度の事業予定につきましては、各所管課から全事業の事業概要シートで提出してもらっているのですけれども、それについて来年度また全部評価するというわけではなく、その中から評価対象となるものを抽出して、その事業について各所

管課に一次評価の依頼をし、その内容を踏まえて、皆様に二次評価をしていただくという流れにしたいと考えております。

実際のシート等については後ほど説明させていただきます。なお、再度の確認になりますが、基本方針の最終評価については、あくまでもアンケートにより「船橋市を文化が盛んなまちだと思える市民の割合」がどこまで引き上げられたかということ、目標値である60%に達したかどうかで判断することにはなりません。それに向けて、評価対象事業となっているものについては、特に皆様方から意見をいただいて各施策にフィードバックできるようにしていこうかと考えております。また、進捗管理を行う事業につきましても評価シートを新たなものに作り変えたいと考えておりますので、後程説明させていただきます。

実際に、対象事業の絞り込みをどのように行ったかについてご説明いたします。資料2をご覧ください。基本方針の参考事業について、4つの基本目標とそれに紐づく2つの施策ごとに、全事業を一覧表にまとめました。その全事業について、今年度の二次評価で文化振興や重点プロジェクトとの関連性について、委員の皆様にご評価をいただきましたが、最終的に協議会の評価として、密接に関連していると評価した事業については、この表の真ん中あたり、文化振興との関連性の項目で◎、同じく二次評価の中で関連性が認められると評価した事業に○を付しています。同様に、重点プロジェクトとの関連性につきましても、密接に関連していることが認められるものには◎、関連があるという評価であれば○というように印づけしています。その横の実施計画という欄になりますが、本市の施策推進において重点的に取り組むべき事業として実施計画に掲載されている事業のうち、特に重要なものとして計画事業に位置付けられているものを◎、その他主要な事業とされている事業に○をつけています。ほとんどが○の事業で、◎は1つしかございません。そして、施策ごとに◎・○でソートをかけたうえで、改めて事業内容を確認し、新規事業や今後拡大等が見込まれる、政策的にも重要である事業や、事業規模・企画内容の充実が求められる事業を2次評価の対象に、定例・定型的な事業つまり安定的に継続していくことに意義があると思

われるものを進捗管理事業に、そして、文化振興との関連性が薄かったり、市が主体的に行わないものについては対象外に分類いたしました。それぞれ評価欄に◎、○、無印として表しており、一番右側の欄には、それぞれの印を記入した理由をコメントとして載せさせていただいております。今日、ここを全部確認してくださいというのは無理かと思しますので、今一度後程ご確認いただければと思います。この参考事業の一覧を基本方針の施策体系の中でどこに位置付けられていて、現状どのようなバランスになっているかというのを表したのが、A3 ヨコの大きな資料でカラー刷りでご用意させていただいたものです。こちらの施策の体系の中で右側参考事業のうち、評価対象となっている事業についてはこうなっていますよ、進捗管理の事業についてはこうなっていますよというのを一目でわかるようにシートを作らせていただきました。これを見ると各施策にどんな事業が位置づけられているかというのが分かるようになっております。現段階では見た目の工夫にとどまっていますが、今後この施策体系の事業の横の部分に、前年度に比べてどうだったのか、この施策については達成が進んでいる等のコメントが付けられるような工夫をしていくことで前回出された宿題の一つはクリアされていくのかなと考えています。今後、このシートをうまくアレンジしていくことを考えていきたいと思っておりますけれども、今日の会議はまず、来年度以降の評価の仕方についてこれでいいのかどうか、また、施策の対象事業の選択の仕方がこれでいいのかを確認した上で、今後の取り組みを考えていきたいと思っておりますので、見た目上わかりやすく整理させていただくにとどまっておりますことをご了承ください。

議題1の最後になりますが、実際に所管課から提出していただく評価シートの修正案ですが資料の3-1と3-2をご覧ください。評価対象事業については基本的には今年度と同じ内容・項目としますが、事業概要シートの中に、前年度の協議会からの評価、助言や提案に対し所管課としてどのような考え方をもっているか、また対応したことがあればその内容を記載する欄を設けました。この欄を設けることでフィードバックしたことが活かされているかということが確認できるのかなと思っております。

す。

続いて、進捗管理事業については、資料の3-2になりますが、一覧表形式で事業実績だけ確認していくことを想定しています。中身としては、開催日や参加人数、事業費など今年度の実績を転記したものを所管課に送付し、情報を更新してもらうようにします。事業の進捗管理に必要な情報を予め各課に示すことで、集まってくる情報を統一的なものにし、年度ごとの変化を把握できるようにします。そして、事業実績の推移や内容の変化等を先ほどのA3サイズの施策体系の表に落とし込めるようにしていき、基本目標に沿って施策が進められているか、施策の達成状況が分かるようにしたいと考えております。

本日は、まず評価の仕分けに関する考え方と仕分けた結果、及び評価シートの修正案についてご意見等いただければと思います。この事業は評価対象にすべきとか、進捗管理にとどめてもよいなど個別的なものでも良いと思いますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

太下会長） ご説明ありがとうございます。今の事業評価の見直しについて、何かご質問とかご意見とかはありますか。

では、簡単な質問から。A3のこういった形でまとめていただいて非常にわかりやすいと思いますが、参考事業として、事業がぶら下がっていますよね。この事業って、事業概要を見てもわかるように、複数の施策にまたがっているものが多いけれど、主な施策のつながりを掲載しているということですよ。

事務局） そうです。そこは、悩むところではあるのですが、ものによっては同じ事業がいろいろなところに出てくることになるのですが、どちらの方が分かりやすいかなというのがあります。この基本方針の中では一番密接に関連するであろうところに紐付けさせてもらっています。

太下会長） 他に何かありますか。

廣野委員） 実際に事業評価が膨大な数あって、それを一つずつ評価していく中で、文化振興との関連が薄いものもたくさんあったものですから、ある程度重要なものを抽出

していただいて評価を絞ってというのは、すごくすっきりしてきたのかなと思います。
事務局) ありがとうございます。

太下会長) 一つ気になったことがあります。ソートして対象事業をこのように絞っていただいたところですが、進捗管理事業について、少し悩ましいなと思ひまして。どういふところが悩ましいかと言ひますと、そんなに市の施策の中では重要ではないのかなと思ひますが、特に定例的な事業を定例的であることを理由に進捗管理事業に押し込んでしまうと、見直しとか、来年以降もずっとやっていくのかなどという話で課題が出てきてしまうのかなど。例えば具体的に申し上げると、「ロビーコンサート」が定例的だという理由でこのカテゴリーに入っていますが、なんとなく未来永劫ずっとやっていくのかなど感じるようになってちやう。定例的な事業についても何らかの見直しが必要じゃないかなと思ひます。進捗管理のみ行ふというカテゴリーの中に、もう一つ、基本方針の施策の展開に繋がりづらひ、関連性がちよつと薄いというものがありますが、これはもう進捗を見ていけばいいと思ひのですが、定例的なことを理由に評価対象から落ちてしまうのは少し不安があります。

松本委員) 進捗管理事業についても、報告してもらった後に、ある程度また見直ししたりすることはできるのですよね。

事務局) そうですね。毎年見直すのは、評価の継続性としてどうなのかなというところはありますが、たとえば、評価対象事業としていたものでも軌道に乗った時点で一つ下げる、逆に定例・定型的な事業でも太下会長がおっしゃったように、見直しの時期に来ているものについては評価対象とするとか、新たな展開に進むべきだと考えられるものについては評価対象にあげるとか、そういったことの取捨選択というかアレンジは必要となってくるのかなとは思ひています。

小野木委員) 今のお話を受けてですが、その見直しのタイミングというものは個々の事業によって違ってくると思ひのですが、やっぱり、何年という期間を作るとか、事業ごとにそれを決めていくとか、具体的な方向性や方法論など何か考えはありますか。

事務局) そうですね。そこも悩ましいと思ひのですが、この基本方針の見直しが

平成33年度にあるんですね。そこまでは、同じ形で進んでいくのがいいのかなと感じます。ですが、事業によってその場で直面する課題は変わってくるので、一律にそうすることがいいのかといわれると難しいところです。

小野木委員) 恒例になっているので、またやらなければいけないからやるというような事業は少しでも少ない方が良いでしょうから、それも柔軟に対応ができるシステムが作れたらなど。理想論ではあるかもしれませんが。

澤田委員) 少しよろしいですか。進捗管理表は、毎年実績は見られるのですよね。

事務局) はい。そうです。

澤田委員) 毎年、このカテゴリーにしても、担当者は工夫をなさると思うのです。その工夫があった時に、人数だけじゃなくて、こういう工夫をしましたとか、こういう意見があって、継続はもう難しいとか、そういう声が出てくると思うのですが、そういうのを毎年同じように見ていくという理解でよろしいでしょうか。ただそれはそれで3年見るという形で。全部を見るというかパッと見てここはこういう工夫をしているねとか、変化がみられるといいのではないかなと思います。

事務局) 各年度の個別の事業について、こんな工夫をしたとか、こんな課題があるというのは進捗管理で情報をあげてもらおう事業についても記載してもらおうことはできますので、そこで情報を収集していくことは可能です。それに対して、皆様の方で、何か意見やアドバイスできることがあれば、こんなにありがたいことはないですので、うまく相互方向の情報交換ができるような仕組みができるように考えたいと思います。ただ、トータルな所では、平成33年度の見直しに向けて、指標としては最終的には基本方針の船橋が文化が盛んなまちだと思う割合60%のどこまで達成できたかというところにはなると思うのですけれども、数字だけでなく、そこに至る過程、どんなことに取り組めたのかというところを見せていくための評価のシステムでもあると思っているので、長いスパンでそれぞれの事業を見ていくという考え方がよろしいのかなと感じています。

太下会長) 平成33年度というのは、すぐに来ちゃいますからね。それまで、今はたん

たんと見ていきましょうという理解ですよね。

事務局) はい。

太下会長) 今の議論なんですけれども、事業概要で把握するのはしっかり見ていきましょうというカテゴリーだと思うんですけど、この事業概要の表に、担当課として認識している課題欄があった方が良くもしいないですね。集客数に悩んでいるのが課題かもしれないですし、ネガティブなことかもしれない。

事務局) 課題とか担当課がこんなこと考えているという項目は、分かりづらくて申し訳ないのですけれども、事業が終わった後に事業実績を提出してもらう方にはそういった欄を作っています。事業概要にも、太下会長がおっしゃった内容のことが入れられる欄が作れば考えてみます。

太下会長) 見た目の印象なのですが、事業内容ってあんまり細かく書いていただいてもしょうがないのかなと思いますので、内容の欄を半分くらいにして課題を書いてもらう方が良くもしいないですね。

事務局) わかりました。

太下会長) 他に何かございますか。

清水委員) さっき廣野委員がおっしゃったように、昨年この評価をやってみて、たしかにどうしてこれが文化事業になるのかなというものがありました。前の会議でもお話ししましたが、その一つとして、私は緑化推進委員もやっているのですが、市内の18%を緑にしようという事業をしています。そういった事業が文化とどういう関わりがあるのか今回できちんと区分けがされたということで、その中で引き続き評価をしている事業、進捗を管理する事業、もう除外にする事業となっているわけです。今まで、80以上事業があるものを評価していたわけですが、今回からは3つに分けられて、その実数がどのくらいなのか教えていただきたいのと、あと、この中で除外とする事業につきましては、評価はしないけれど、こういう事を行っているんだという報告はしてもらおうということでいいのですよね。

事務局) 3つの区分のうち、評価対象事業につきましては、各担当課も様々なところで

評価を受けているものですから、文化振興の観点からは、その事業については評価の対象外とするので、報告は不要ですということです。

清水委員) こういうことをやったよという報告も受けないということですね。

事務局) そうですね。報告を受けるにとどめて皆様に情報として確認はしていただきますけど、進捗管理のみ行っていくというのが、説明した真ん中の進捗管理事業というものになりまして、それが40事業くらいです。今年度と同じような形で二次評価、しっかりコメントを作っていただく予定のものが大体20事業くらい。なので、残りの10ちょっとの事業については、文化振興の観点からは、意見・助言を当面はしないということです。

清水委員) 平成31年度にこういうことをやったよという報告も受けないと。

事務局) それぞれ色々な計画の中に多種多様な事業が掲載されておりまして、われわれ職員は別の機会に事業の内容を見ることがあるので、同じことをここでもやってあそこでもやっても、二重三重になってしまうので、評価対象外の事業につきましては、文化課からのアプローチはしないということで考えています。文化課からではなく、密接に絡んでいるところの課からの評価という形でやってもらえたらなど。

倉本委員) 文化をシステムティックに評価していくのは非常に難しいというのが正直なところですね。具体的に、「アーティストバンク」が進捗管理事業となっていますが、私はアート関係の仕事をしていて、実際のものを見ない限り評価はできないなと思っています。ただ、その手前で、このシートで評価せざるを得ないという現状も分かります。船橋市はいろんなイベントをやっていて大変素晴らしいと思うのですが、この前もイベントを見させていただき、大人から子供までが混じって参加している結構活発化した市だとより実感しました。「アーティストバンク」は、多数一般の方々対象ではなく子供達の教育現場にいろんなアーティストを派遣していくというとても大事な事業だと思うので、従来の評価事業にしていきたいと思います。

事務局) この事業はこっちの評価方法が良い、ということがあればぜひおっしゃっていただければと思います。それで、全部が全部従来の評価になってしまったら元も子も

ないのですけど。先ほども申し上げましたとおり、今日この場で全事業をどうするかというのは難しいと思いますので。

太下会長)でも、出来るだけ今日出していただいた方が。明日とかにやっぱり全部評価した方が良くないかと言われても対処のしようがないと思いますので、この場でご意見出していただいて、そうだね、となれば対処できると思いますので。

事務局)もし、そういったご意見が今日頂戴出来ればありがたいです。特にこの表の一番上にあります「文化活動普及事業（アーティストバンク）」につきましては、私ども事務局の方でもどちらに分類するか悩んだところではあったのですが、ある程度完成された、この講師の選択から学校とのやり取りから、予算が残念ながらなかなかこの校数増やしたいけれども増やせないという、全体の予算の中でどの自治体も認めてもらえてない中では、ある程度高いレベルの中で固まってきているので、実績と内容を追いかけてもらうだけでいいかなというところもあったのですが、事務局でも悩んだところではあったので、そこは従来通りの評価方法に入れてほしいというようなご意見をこの場でいただけるのはありがたいです。

太下会長)他に何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

小野木委員)今のお話の流れの中で、もう一度確認したいのですが、評価の段階を、評価対象、進捗管理、評価対象外に分けるという3通りと考えると、評価対象というのがどのくらいの数あるのですたっけ。20くらい？

事務局)そうですね。

小野木委員)20くらいという事であればそんなに多くないですよ。私は携わっているジャンルが伝統芸能ですので、やはり市民文化ホールとかきららホールとかの事業を主に見ているのですが、先ほどもお話がありましたように、評価自体、一面的な評価では片付かない部分も多々あります。実際にホールの自主事業に関わったりすると、多面的に見なければいけないなという気持ちが生じます。鑑賞型であると同時に子供たちに対するアウトリーチや体験型参加型の要素も実施される事業もある。郷土芸能を劇場で事業の一環で扱ったりすると、その地域の伝統文化の保護・継承という側面

をも持つことになり、それこそ「学び楽しむ」と「活かし伝える」が混在したりする。だから、キリがなくなってしまうんですけども、例えば評価をメイン評価とサブ評価の2本立てでできるような仕組みを考えることはできないものかなどと思います。あくまでも提案の一つなんですけれどもいかがでしょう。現場レベルで考えると、一面的評価に終わることなく別の側面からも評価してほしいなと思うときがあるのです。

太下会長) 今、評価対象となっている20くらいの事業というのは予算額が大きいような、市としても重要な事業ですよ、おそらく。例えば毎年一つとか、一つじゃなくて二つ三つでもいいのですけれども、重点事業みたいな、それだけは重点的に見ていくというようなカテゴリーがあってもいいのかなど。たんとこの一枚ペラだけ見ているとちょっとメリハリがないかなという気持ちもあって、世の中に評価疲れという言葉もあって、なるべく全体を少量化していくというのは必要だけど、何か特別に評価的な位置づけをしてもいいのかなど。

小野木委員) 小さな打ち上げ花火、つまり一過性の事業ばかりが続いていくのではなく、一つの事業の先には必ず成果が求められるわけですから、一個一個打ちあがった事業が意味を持って継続していく、次につながる事業になっていかなければいけない、そう考えた時に、今申し上げた考え方というのは活かしていただけたらなという思いがあります。

事務局) ちょっと整理をして、もう一步考えてみたいと思います。それが、予算規模なのか、市としての新しい方向性の新規事業なのか、何か特だしのものを一つ、この協議会で継続して議論していただくような事業を見つけてきてもいいのではないかと。というご意見ですよ。それは事務局の方で検討します。

倉本委員) 評価がどう活かされていくのか、一つのきっかけとなって新たなものに転換するかどうかの評価の役割かと思います。私自身も市の事業と関わり合っているんで、評価というものがどれだけ反映されていくのかが気になります。長々としたシートがあれば良いということではないですが、ある程度きちっと評価ができるようなシート

でなければ生きて評価には繋がらないと。抽象的な言い方で申し訳ないですが、それはいつも思います。

太下会長) 船橋市として文化施策を評価するのはこれが初めてですよ。そういう意味では、やってみないとわからないかなとは思っているのですが、33年にはなにかしら起こるだろうと。

事務局) 前回の時に太下会長から、それぞれの事業がどこの施策になっているかわからないということで、事業を一つ一つただ評価するだけになっているとおっしゃっていたので、こういう形で体系を作りました。これを見ていくと、評価の内容で足りない部分とかがたぶん出てくると思うのです。ここが船橋市ってすごく弱いねとか、そういうところを次に活かしていくような形で、評価を活かしていければと思います。

松本委員) 評価をした時、基本方針の中に四つの基本目標があって、いくつかにまたがるものは、私はいくつかに分類していたのですが、該当施策のところには事業が入れないのかなと、この施策体系の表の中でやらないといけないとなると欄が小さいからいろいろ書くことは難しいですけど、いかがでしょうか。

太下会長) 重点的な部分については検討いただいているのですよね。

事務局) はい。今、松本委員がおっしゃったことについては、どこに一番深くかかわるか、ここは関連が深そうだなという数値で事業概要シートに表すようにはしているのですがけれども、それを引っ張ってきたときに、施策体系の表には落とし込めていません。あんまりやりすぎると先ほども申し上げたように、いろんなところに同じ事業が出てきちゃってわかりづらいということが出てきてしまうので、考えてみますけれども、どこまで取り込めるかは、やってみてまたご報告します。

清水委員) ちょっとよろしいですか。予算という発言があったのですが、この事業、特に引き続き評価する事業のうち、国及び県から補助がでるものも、中にはあるのですよね。市単独ではなくて。

事務局) あります。

清水委員) そういったものは引き続き評価対象となっていくということでよいでしょう

か。

事務局) そのこのところは、国・県から補助金をもらっていることを理由に評価対象にするかどうかを決めているわけではありません。

太下会長) 予算はきっちり事業概要シートの欄に、国・県から出てれば記載されるということですよ。

事務局) あくまでも事業の中身を見て、評価対象とするか、実績だけ管理していくか、対象外とするかというところを見て考えたので、国の補助金があるから、県の負担金があるから評価対象とするということではなくて、中身がどうなのかで考えていきたいなと思っています。

松本委員) 県とかから補助金をもらおうと県の方で形を決められてしまうところがありますからね。制度に合致するかというところになりますから、評価としてはどうかなという感じがしますよね。

太下会長) 文化振興の中で重要であれば評価すればいいし、国からお金をもらっているかではなく、評価していければいいですね。

他になにかご意見ありますか。

廣野委員) 評価とちょっと離れてしまうと思うのですが、いろいろな事業を見た中で、非常に船橋として力が入っている特色として、音楽関係が多いんじゃないかなと思います。一つは、施設として文化ホールとかきららとか場があるということが非常に大きいかなと思います。私は美術の方ですが、市民の60%の方が船橋は文化が盛んだということを目標にするのであれば、美術についてもそれなりに活動したり活発に行われているようなものが必要じゃないかなと感じています。美術館がやはり市のものが無いというのが大きな課題というかネックになっているんじゃないか、そういう施設というか箱がないと、そういうのがあればまた今後評価が変わってくるんじゃないかなと。船橋ですと、大神宮のところにもふなばし美術学院があって、どういうところかという、大学受験のための予備校になっています。私も通ってました。ふなびと略されるのですが、毎年ふな美から武蔵野美術大学、多摩美術大学に受かってい

る生徒が結構いると思います。私も武蔵野美術大学なんですけれども、そのふなばし美術学院のネットワークというものを使えば、ひょっとすると卒業した子たちの履歴というか、どんな活動をしているかということも分かるのではないかと。船橋美術学院に行って絵の勉強をして受験をしている方って、たぶん船橋市に近いところに住んでいる学生なので、たとえば美術館が出来たとして、その辺のネットワークがしっかり出来ているとその船橋在住、近郊に住んでいる人たちの企画展ですとか、そういった発表もいろいろできるように思います。この評価の話し合いとは違うのですが、必要かなと思ひまして、それがないと60%達成は厳しいのではないかなと思ひて、意見を述べさせてもらいました。

事務局) ありがとうございます。先生がおっしゃるように美術館が無いということで、場がないとなかなか活動が活発化できないというのはございます。ただ、すぐに美術館がどんとできるかというところもちょっと厳しい状況にあるということで、われわれの方では、文化課の中で学芸員を中心に、廣野委員にもご協力いただいておりますが、学校への鑑賞教育に行ったり、ワークショップを開いたり、ふなばし美術学院の先生に、美術の勉強会をしているのですが、そこのオブザーバーとして入っていただいたり、また今度勉強会をするのですが、箱がない中で、地域にどう美術を根付かせようというところを、ふな美出身の方とか若手アーティストの方とか呼んでご意見を聞きながらまた進んでいこうと思ひておりますので、確かに箱がないというのは弱いのですが、それ以外にできる場所でなるべく美術の方も進めていきたいと思ひております。

廣野委員) ぜひ作っていただきたいと思ひます。

太下会長) 評価が20いくつかありますよね、全体を通してとなると、ご指摘されたように、音楽が盛んなのはいいけれど、ちょっと美術が薄いんじゃないかという意見をもう一度出していただけるような機会があるんじゃないかなと思ひますので、またよろしくお願ひします。

事務局) はい。よろしくお願ひします。この場で合意形成されれば、33年度の時点で

そういったところが足りないのではないかという具申を市側にいただけると、私たち文化課だけで欲しいというよりも重みが変わってくると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、今のお話は、美術館という言葉は出てきていないですけれども、先ほどお示しした評価対象の約20事業があり、所蔵作品展の中で、おそらく今のお話は私ども文化課の所管ですので、美術館の進捗と併せて市民の方には、美術、地元の作家、画家の方達の作品を知らしめるかこのシートで出てくると思ひますので、そういうところですね、ぜひ、文化振興推進協議会として意見をまとめて頂戴できればありがたいと思ひます。今、お話された事業は現時点で評価対象事業には入っておりますので、よろしくお願ひします。

太下会長)他に何か評価に関してご意見ありますか。よろしいですか。それでは、意見がいろいろ出ましたけれども、事務局にて評価シートの修正等検討いただければと思ひます。また、追加でご意見ある場合は、全部評価対象に入れてほしいとかは難しいですけれども、微修正的なご意見は、2月8日までに事務局までお申し出ください。

続いて、議題2ですけれども専門部会の進捗状況について、事務局より説明してください。

事務局)はい。それでは、資料の文化情報誌「BUN- BUN ふなばし」のサンプルをご覧ください。本日はまだ各施設から情報を集めた初校の段階ですので、この字が間違っているとかこの表記がどうということではなく、今日のところはデザイン的な部分を含めての大きな話で見いただければと思ひます。

「BUN-BUN ふなばし」は3月末のWEB公開に向けて、準備をしております。体裁ですがA4・ヨコバージョンで作成していて、ページは4ページ、巻頭は特集ページ、中面にスケジュールが2ヵ月分、裏面にマップが載っています。今回の創刊号については、巻頭の特集ページを文化ホールが担当しています。なので、前回の協議会の中では、巻頭にサンプルという形で文化課でイベントの関係者にインタビューをして記事を作らせていただいたのですが、今回は文化ホールの実際に行う公演に絡めた特集記事を作ってもらっています。前回は、若手のミュージシャンの方の写真がどーんっ

と載っていて、どちらかというとかっこいい方向で紙面を作成したのですが、今回の文化ホールの事業はお子様向けの公演なので、ファンシーなかわいらしいような表紙になっています。ここの表紙の部分につきましては、それぞれの施設が持ち回りで担当することになっていて、その時期によって載ってくる情報も変わってきます。なのでテイストも各号によって異なってきてしまうのはある意味致し方ないのかなと思っていて、逆にそれが文化の多様性ということでもいい意味で理解しているところなんです。中面なのですが、今までお見せしていた、文化ホール、市民文化創造館、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、市民ギャラリー、茶華道センターに加えて、創刊号に合わせてアンデルセン公園の中にあるこども美術館にも仲間に入ってもらいました。これらの施設と、それ以外の文化課が主催で行うようなものをまとめて2か月分のカレンダーを載せていくということで考えています。最終面のマップはデザイン的なものにしていきます。この地図を見ながらそれぞれの施設にたどり着くことはなかなか難しいという認識はありますが、ここのマップはあくまで市内の文化施設がどのような位置関係にあるかを示し、市民の皆さんが何か面白そうだな、行ってみようかなと思ってもらうきっかけづくり、視覚的に訴求できること、それぞれの施設が連携して文化情報誌を作っていますよということは見せていきたいと考えています。ちなみに、このマップを作っているのは、先ほど話題に上がったふな美の卒業生の文化課職員です。創刊号につきましては、この感じで進めていきまして、次号以降については第2号を5月末日に巻頭ページを郷土資料館が担当で、第3号を7月末日にギャラリー・茶華道センターが担当で、WEB公開できるように作業を進めてまいります。WEBで公開したら、市内の各施設に枚数は多くないですが、紙媒体のものを配布する予定であります。

前回の協議会で情報誌の名称について「ぶんぶんふなばし」とすることを皆様に承認いただいて確認しましたが、表記については正式には決まっておられません。専門部会でも、平仮名にしようかアルファベットにしようか、なかなか意見が固まっておらず、頭を悩ませております。なので表記方法についても何かご意見があれば頂戴した

いと思いますし、もしお任せいただけるようでしたら、事務局にておさまりの良いデザインで作らせていただければなと思っております。

情報誌に関しては以上となります。

太下会長) ありがとうございます。いま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見等あればお願いいたします。

松本委員) 表紙は市民文化ホールで作っているということですが、この絵はこどもオペラのものだと思うのですが、日時とか書いてあるのですが、タイトルが書いてないのでわからないですよね。こどもオペラ〜と記載した方がいいかなと思います。

事務局) タイトル抜けてしまっていますね。きちっと入れさせていただきます。

廣野委員) マップなのですが、これはこれでいいと思うのですが、ただ、それだけだと何か物足りない気がします。例えば、4月に行っている文化ホールであれば何か1つイベントを裏にも載せてあげるとか。郷土資料館だったら暮らしの道具展とか、催しもちょこっとだけ、全部載せる必要はないですけど、どんなことをメインにこの月やるのかなというものが情報としてあった方がいいのかなと思います。

事務局) そのあたりは担当職員と相談します。

清水委員) この右下に書いてあります配布方法ですが、これは市内の文化施設でことでしょうか。

事務局) そうですね。

清水委員) 船橋ってこんなに文化的な催しものや事業をやっているんだという人が結構多い。私も率直なところ、一昨年までは分からなかった。ただ文化ホールで催し物やる程度かなと思っていただけ、きららやあちこちでやっていますよね。平成26年度からのミュージックストリートも船橋はすごいことをやっているなと思って。まず、PRが必要ですよ。特に市の広報なんかは、新聞折り込みなので、前回の協議会でも申しましたが、最近では新聞を読む人が少ない、携帯電話ですぐに情報が集められるから、新聞を取っている人があまりいない状況で、駅にも広報は置いてありますが、一人でも多くにPRしてもらいたい、それによって、船橋って文化が盛んなん

だなど感じると思いますので、特にお願いしたいです。話は変わりますが、先ほど、施設の話がありましたけど、文化ホールも1,000人入るかどうかですね、NHKで派遣される事業が1,600人くらいの席がないと、なかなか来てくれないので、やはり施設の拡大化も考えなければなりませんし、そこでちょっと、西武デパートを壊してタワーマンションにして、23階建、6階までは商業施設を作るらしいですね。もう1つは新京成の二和向台の国有地が、去年の8月ですか、市が買収しまして、その土地利用について今地元ではいろいろやり取りがありますが、そういったところに、土地利用について、教育委員会として呼ばれたり顔出しするような、こういったものが作りたいというようなことがあるものかお聞かせいただければ。

事務局)結論からいうと、教育委員会、おそらく文化ホールの方も文化課も含めて、まだその話はおりてきておりません。土地利用、西武デパート跡地は、民有地ですので何を作るかというのは、イニシアティブは向こうにあります。今後、企画財政部等に具体的におりてくれば、今後文化ホールなり、私ども文化課の方にも話が来るかと思いますが、私どもだけで決められる話ではなく、市全体の施策になると思いますので、協議になると思います。あと、二和の国有地に関して文化施設という話も、私どもの耳には入ってきていません。状況としてはそういうところです。

小原委員)セブンアンドアイの話なのですけれども、商工会議所の立場で言うと、商店街の方々の意見を市役所の方々にお話するのですけれども、私の聞いている範囲では、先ほどおっしゃった6階の商業施設に、音楽関係のホールを作るという話は出ています。それが、1,000人強、それより多くするかということで議論が始まっているのですけれども、あくまで主体が民間ですので、たぶん議会にもそういった説明があったかと思いますが、私どもも。

事務局)はい。セブンさんの方の当初計画でこういうものがあったということで、議会の方には説明があったと聞いています。

小原委員)まだ決定ではありませんし、これから議論ですけれども、一義的に我々の方からも要望等出しておりまして、それに対する回答が一度あって、その中にそういっ

た話もあったということです。

倉本委員) 話がまた元に戻るのでですけど、「BUN-BUN ふなばし」のマップですが、イメージとしてはよくわかります。私もこの前イベントに行った時に、マップを見て大体位置方向を考えて行きました。船橋駅を中心にすれば行けます。今、4つの離れている施設がありますが、駅名ぐらいは表記していただくと、何か調べるきっかけに。船橋のアンデルセン公園にどうやって行くのかとよく聞かれます。最寄駅は三咲駅か北習志野駅となりますが、それもデザインの的に新京成の範囲として入れていただければいいのかなと思います。

事務局) ご指摘のとおりだと思います。なかなか今日までに仕上げる事が出来なくて落としていました。あと船橋といえば、船橋駅周辺に海老川が流れていたり、それは歴史的にも地名の発祥になった橋が架かっているところなので、そういったところを入れてみたりだとか、マップの部分も発行に向けて手直しをしていきます。最寄駅もないと、本当にここはどこなのかという話になってしまうと思いますので、そこらへんはちゃんと作りこんでいきたいなと思っています。

澤田委員) これは駅などにも置かれるのですか。

事務局) ホールや博物館等の文化施設と公民館や出張所には若干数置いてもらう予定です。ただ、なかなか紙で印刷して配るということについては、お金もかかることですし、今は本当に厳しいです。紙で配るだけが情報発信じゃないでしょうということも言われます。なので、もちろんホームページに載せたりするのですが、文化課や各施設でもフェイスブックとかやっていたりするので、そういったところで、発行しましたという情報を載せて、SNSを有効活用してお金をかけないで広めていくということを考えていかなければと考えています。

澤田委員) これは創刊号だということが分かるように目立たせた方がいいと思います。これは何かへと手に取ったり、こういうことができると、WEB上でも興味をひくと思うのです。そうすると「BUN-BUN ふなばし」という名前もだんだん知っていただく機会になるので、創刊号ということがパッと目立つことと、あとはこの説明がちょっ

と多いのでできれば文章は短めに簡潔に伝わった方が良いと思います。みなさんあまり長いと読まないですよ。ネットでもなんでも文章が長いと。そのあたりのところをちょっと工夫していただけた方が読んでいただけるかなと思います。

松本委員) 市役所のホームページからはこれが出せるのでしょうか、各施設のホームページからもとべるようになるのですか。

事務局) はい。そこは連携して、各施設のホームページに掲載してもらおうようにします。

小野木委員) 復習なのですけど、これがこの形になったのは、サイズは。

事務局) サイズは紙で印刷するとこのサイズになります。A3を2つ折りです。

小野木委員) このスケジュール、中の文字の大きさもこのサイズですか。

事務局) 字はもうちょっと大きくしようと思っけていますけれども、この大きさになります。

小野木委員) このサイズになった経緯って予算でしたっけ。

事務局) そうですね。

小野木委員) 文化って無形のもので、いかに広報が大切かということ、これは今いらっしゃるご担当のみなさんの方からも、ある意味、改善に対する何らかのハードルとなっているセクションの方々にお伝えいただいて、いい意味で戦っていただくということが必要かなと思います。これだけたくさん事業をやっている、単なる情報、つまりここで何をやってますということだけを掲載したのでは、実は活きた情報にはなっていないのです。やはり情報発信というのは、様々な角度からの情報提供を反復する、とにかく情報の伝え方の研究や工夫をなさることが大切かと思います。単に物理的に情報を掲載するだけでは伝わらない。無形の芸術、文化を日常生活の隣に置いていただくというのは社会にとっては大きな課題で、すごく難しいことです。これにはやはり攻めの広報が絶対必要なので、この会議と同じくらいの位置づけで広報に関するプロジェクトが作られることがゆくゆくは必要となるくらい大事なことです。そういう意味で考えると、もっともっと広報自体をこれから充実していけるような、具体的な考え方や姿勢ないし、実際の動きなりをしていかないと、たぶん広報

自体の訴求力の部分では弱いなど感じるのが率直な意見です。私たちは一つの公演を実施するのに、特に伝統芸能のジャンルなんてどんな人に集まっていたのか、何の確証もない中でやっています。日に日に日本の伝統文化の色が薄くなっていく時代に、伝統文化っていうのはこんなに素敵なんですよ、面白いんですよということをアピールするのに、ただ単にいつどこでこんな公演がありますよ、という情報だけでは、訴求力は生れないからダメなんです。ここが面白いんだということを具体的にアピールしていかないといけない、攻めていかなければならないということです。船橋の文化事業全体に言えることじゃないかと私は見ていて思うので、やっぱり情報誌一つとってみても、非常に重要なんですよ。今、この情報紙に対して各委員の方が意見を述べていますけれど、本当に反映していただけるような、この情報紙を作るための専門のプロジェクトがあったっていいくらいだと私は思っています。そのくらい大切なんです。担当職員の方がデザインなさるといのはとても良いことだと思うので。そこにさらにもう少しいろいろな人の視線をプラスする、それもそれなりに厳しく詰め合うということも必要だと思います。予算がないことはわかります。他にもっと力を入れなければならないことがあるということもわかりますが、広報のデザインの基本ということも踏まえた展開が求められていると思います。この情報紙が船橋市の文化の顔となるわけですから。そういう意味では、そこはシビアに捉えていかれた方がいいかなと私は思います。大局から本質論のようなことを申し上げてしまいましたが、一つ一つ、具体的なことを申し上げるとキリがないんですけれども、広報に関してはとにかく力を入れてやっていただきたいと思います。

太下会長)もしあれでしたら、担当と連絡をとっていただいて個別に相談していただいたらいかがでしょうか。

小野木委員)いつでも。その辺は、お力になれることもあると思います。

事務局)ありがとうございます。

太下会長)大体よろしいでしょうか。こういった情報誌は好みにもよりますからすごく難しいでしょうけど、いろいろ出たご意見踏まえて是非いいものを作っていただけれ

ばと思います。では、次に議題3で今後の協議会の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局) そうしましたら、資料の5になります。協議会の取り組みについてご説明いたします。先ほどから何度も話題に上がっていますが、再確認の意味を込めてご説明させていただきます。まず、改めて本協議会の設置目的と所掌事務の確認をさせていただきますが、協議会の設置目的に関してはこの1番に書かれているとおりでございます。市民・文化団体・民間団体・企業等文化の担い手となる人たちが、連携・協働し、一体となって船橋の文化施策を総合的に推進していくための体制づくりの一つとして本協議会が設置されております。その協議会の中では、市の文化関連施策について文化振興の観点から助言・提案をしていただくために議事の1でいろいろ検討いただいております、事業評価を実施していただいております。また、専門部会につきましても現在文化情報の発信に関する取組、「BUN-BUN ふなばし」の発行にむけて歩みを進めているところです。具体的には、この2年間で評価体制、仕組みの検討を行って、また来年度にむけてより良い手法を確立していこうと皆さまからご意見をいただきました。情報発信の取組についても今年度末には文化情報誌の発行の目途が立っており、来年度以降、年6回の発行にこぎつけられるかなというところです。こういった取組をなんで進めているのかといいますと、元の所に戻ると、基本方針の総合指標で、船橋市が文化が盛んなまちだと思える市民の割合を60%という目標をたてておりますけれども、実際かなり大変な数字だと思っています。この数字がどこまで引き上げられたか、引き上げられていくのかを確認していくために、この残りの3年間、どのような作業をしていくのかというところが、資料の5の3番のスケジュールのところでございます。最終的には33年度、基本方針の期間が終わるところで、次の5年間においてどのように進んでいくかという見直しを行うことになると思います。この5年間の目標が、60%をもし達成できている場合は、次の5年間新たにどのような展開をしていくのか、60%達成できなかった場合には、どこが達成できなかった原因なのかをある程度見極めて、この目標を達成するためには、今後こういう事が必要

だよねということを見直しの中で取り込んでいくと思います。逆説的な説明となりますが、平成33年度の見直しまでに向けて、どのようなことをしていくのか項目だてしたものが、この3番のスケジュールのところになります。

来年度につきましては、まず、この60%のうち今数値がどの位置なのか把握するために、アンケート等を実施したいと考えています。ただ、先ほどから予算の話が出ていて心苦しいのですが、アンケートをするための予算は全くございません。なので、文化課が個別でやっている事業でお客様にアンケートをとっているのですが、各種事業のアンケートに質問項目を入れて、そこに来ているお客様の声を拾って、生の数字を把握できればと思います。文化に関心が高い人たちの数値なので、もしかしたら予想以上にいい方向に出てしまうかもしれないですし、もしかしたら厳しい目で見ているので、すごく低い数字で表れるかもしれないし、両極端の数字が出るんじゃないかなと思っていますけれども、ただ、市民の皆様の生の声をお金をかけずに把握する方法としてはとりあえず出来ることとして、文化課でやっている事業のアンケートの中に項目を入れるというのは、一つのアイデアなのかなと思っています。その数値を見ながら現状の把握をするということと、もう一つの柱として評価を引き続き実施していくところでございます。事業評価につきましては、今年度のトライアルを含めて先ほど見直し案を提案させていただきましたけれども、より良い評価となるようブラッシュアップしていきまして、最終的に31年度の末には中間的なまとめというか、こんな位置にありそうだというところを明らかにしたいと思っています。32年、33年度どのような取組を進めていけばよいか基本方針5年間の後半2年に続くような1年にしたいと考えています。また、専門部会の取組は、文化情報誌発行のほか、今後施設間で連携した取組でできることがないか検討を具体的にしたいと考えています。現時点での専門部会の取組は、基本方針の船橋駅周辺の施設を中心に連携し文化芸術エリアを創造することにつなげていくという基本方針の重点プロジェクト1に基づくものです。なので、さっきのマップももうちょっと船橋駅の南口の付近を大きくしたいなと思っているのですけれども、まずは船橋駅周辺のエリアというのが文化施設が

集まっていて、こんなことをやっているところなんだというのを発信していきたいと考えています。今回、その中に飛ノ台とか郷土資料館とか、子ども美術館にも入ってもらって、船橋駅周辺以外に立地する施設にも参加してもらっているのですが、これは狙いがあるって、重点プロジェクトの2につなげていきたいと考えています。この重点プロジェクト2というのはそれぞれの船橋の各施設、地域も含めて文化資源をきちんと発信して行って、未来に引き継いでいく、名称が安易かもしれないですが、「ふなばし遺産」プロジェクトという名前になっています。そのためにも施設の連携というのは重要なことだと思っていまして、このプロジェクト1で「BUN- BUN ふなばし」の発行を契機により一層、密接な関係を築いて、事業展開をしていきたいと思えます。ただ、現実的には、人的にも財政的にも限りある資源の中でどのようなことができるのかということで、そこをなんとかしていくのがアイデアだと思うので、そのアイデア出しをして、既存事業のブラッシュアップが中心になるとは思いますが、この平成29年度と30年度の2年間で文化施設の担当者に集まってもらって、情報誌作成がいい機会となって、情報共有・意見交換を進められていると思えます。今までそういう機会がなかったというのが現状ですから、この機会を契機に、連携を進めて取り組みを進めて行って、60%に近づけていければなと考えています。平成33年度までのスケジュールにつきましては、資料の5に記載のとおりですので、ご確認いただければと思います。

以上です。

太下会長)ありがとうございました。来年度以降の取組について説明がありました。先ほど大屋課長のあいさつにもあったとおり、協議会委員の任期は2年となっており、来年度更新となりますが、その点についても改めて事務局から説明をお願いします。

事務局)はい。本協議会の委員の任期は2年となっております。市が設置している委員の任期は大体2年となっているものが多いです。2年だけれど、再任は妨げないということが書かれています。事務局といたしましては、基本方針の期間である平成33年度に向けて、先ほど説明したとおりのスケジュール感で取り組みを進めていきたい

と考えております。第1期であるこの2年間の協議会にて貴重なご意見を頂戴し、事業評価についても来年度から本格的に稼働させていくことになっています。なので、委員の皆さまにおかれましては、是非継続してご参加いただいて、出来ればその先の平成33年度までお付き合いいただけるといいのかなと感じております。ただ、それぞれに皆さまがいろいろとお仕事の関係等あったり、団体からご推薦いただいている委員の方もいらっしゃるのので、各団体のご事情等もあろうかと思っております。なので、この後、議事録送付等のタイミングに合わせて、委員の皆様方に来年度以降の意向について確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。もちろん団体からご推薦いただいている委員の方につきましては、団体経由での依頼になるかと思っております。また、引き続き委員就任していただけるという方におかれましては、平成31年4月1日付けで新たに委嘱状を出させていただきますので、2年の任期で継続ということになります。繰り返しになりますが、この協議会の場で委員の皆さまからいろいろなご意見頂戴出来て、本当にありがたい場となっております。引き続き、協議会の参加につきまして、ご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

太下会長)今お話がありましたように、皆様それぞれご事情があろうかと思っておりますが、事業評価も本稼働となりますし、継続性という観点からもぜひ前向きに検討いただければと思います。具体的には、後程事務局からお知らせがあるということですのでよろしくお願いいたします。議事の続きですが、資料5で今後の取り組みについて説明いただきましたけど、これについて、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、次の議事でその他となりますが、事務局から何かありますか。

事務局)はい。それでは、事業のご案内をさせていただきます。お手元にふなばし音楽フェスティバルのチラシのコピーがあるかと思います。事前に、皆様にこのパンフレットを送らせていただいたかと思うのですが、パンフレットの部数が少なくなってしまう改めてお配りできなかったのので、今日はチラシのコピーでご了承ください。

市内の各所で今日参加している文化ホール・きららホールも会場となって実施する事業もあります。この冬の時期、船橋では各地で音楽事業が開催されますのでもし足を運ぶ機会があれば、お近くの会場で行われるところもあろうかと思っておりますので是非聴きに行ってくださいと思います。ただ、どこもかしこもチケット制であったり、事前申込制であったりするので、もし興味がある公演があるという場合には文化課までご一報いただければお席の手配をしたいと思っています。あわせて、音楽フェスティバルの事業の1つなのですけれども2月3日、この週末ですけれども、船橋アリーナで開催する千人の音楽祭のパンフレットがちょうど昨日納品されましたので、参考資料としてお配りいたしました。こちらにも入場者の予定が2千名ほどなのですけれども、2.4倍を超える人気で、事前に抽選をしている状況です。行ってみたいとおっしゃられた委員の方には担当者の方からチケットをお送りさせていただいたかと思っています。ぜひ足を運んでいただければ。ちょっと言い忘れてしまったけど、行きたいよという方は今日チケットをお持ちしましたので、お申し出いただければと思います。最後に、千人の音楽祭の会場となる体育館である船橋アリーナに、吉澤野球博物館資料展示室という、東京六大学野球を中心とした貴重な野球資料を展示、公開しているコーナーがありまして、そこの展示入れ替えを行うことになっています。それにあわせて、その展示コーナーを設置する時にいろいろアドバイスいただいた元プロ野球選手の江藤さんのトークショーもごございますので、ご紹介させていただきました。今年のNHK大河ドラマで取りあげられている天狗クラブの資料を、もらったものなのですが、市が所蔵してまして、担当職員がNHKさんにインタビューをうけ、映像は流れなくて残念だったのですけれども、話題の資料もありますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。また、今後のスケジュールですが、先ほどご説明したとおり、このあと皆さまに委員就任について意向を確認させていただき、引続きご協力いただける場合には正式に文書にて依頼させていただきます。団体からご推薦いただいている方につきましては、各団体にご案内させていただきます。

次回の協議会は、新年度に入り6月後半以降になろうかと思っておりますけれども、今日ご

討議いただいた評価の仕組みにのっとして、新たに評価対象事業になるものについて、各課から一次評価とか事業の実績の報告とかをうけて、取りまとめができ次第、会議を開催したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

1つ追加でお知らせします。飛ノ台史跡公園博物館で新船橋駅の近くにございますけれども、2月1日金曜日から3月3日まで取掛西貝塚という、国の史跡指定を目指して発掘調査をしている縄文時代早期前半の貝塚があるのですけれども、3年間調査するのですが、2年間が終わりました、速報展として、郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館主催で、日本では大変珍しい動物儀礼の跡等も含めまして、今年去年と発掘で出た遺物等も資料の展示をいたします。2月9、10、11日が三連休でして、飛ノ台の博物館が入館料無料ということで、ご自由に入館できます。この日は学芸員、文化課の考古の学芸員、博物館の考古の学芸員全員が出張ってガイドツアー、展示の案内もさせていただきますので、本日資料をお配りできなかったのですが、2月いっぱいやっておりますので、足を運んでいただければと思います。

太下会長)ありがとうございました。いろいろ文化イベントあるようですので、お時間調整つく方はぜひご参加いただければと思います。よろしいでしょうか。それではこれで平成30年度第3回船橋市文化振興推進協議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。